

令和8年度おもいやりあふれるまち阪南まち・ひと・しごと創生委員会 会議録

日時	令和8年7月 23 日(木)14 時 00 分～16 時 20 分
場所	阪南市役所3階 全員協議会室
出席者 (敬称略)	出席委員:久(委員長・近畿大学)、下村(副委員長・大阪公立大学)、藤本(大阪府)、川端(市民)、小嶺(関西エアポート)、吉本(NANKAI)、後藤田(市民)、杉田(西日本旅客鉄道)、出口(JCOM マーケティング)、土生(商工会)、池田(自治会連合会)、久保田(連合大阪)、佐久間(和歌山大学)、岡野(大阪観光局) 【欠席】玉井(池田泉州銀行) 事務局:未来創生部長 森貞 企画課 課長 矢島、課長代理 太田、総括主査 大家
傍聴者	2 名
議事事項	1. 開会 2. あいさつ 3. 委員の紹介 4. 議事 (1)第3期総合戦略の進捗状況(令和7年度・令和8年度)について (2)意見交換 5. 閉会
会議資料	・次第 ・名簿 ・配席表 ・資料 1-1_ 令和7年度 第3期阪南市総合戦略の取組について【概要版】 ・資料 1-2_阪南市総合戦略の取組について ・資料 2-1_第3期総合戦略の進捗状況一覧 ・資料 2-2_デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の実施状況等(令和7年度実績) ・資料 2-3_令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況及び効果検証について ・資料 2-4_令和8年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用予定事業一覧 ・資料 2-5_令和7年度企業版ふるさと納税寄附実績報告書 ・資料 3 人口動態について ・参考資料 1 令和 7 年度おもいやりあふれるまち阪南まち・ひと・しごと創生委員会 会議録 ・参考資料 2 地域情報の発信について(当日配付) ・資料4 J:COM チャンネル放送一覧

議事内容	
1. 開会	
事務局	定刻になりましたので、おもいやりあふれるまち阪南 まち・ひと・しごと創生委員会を開会します。 皆様方におかれましては、ご多忙のところ、本委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。 私は、本委員会の事務局を担当させていただいております、阪南市未来創生部企画課課長の矢島でございます。本日は、司会を務めますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。 本日の出席委員は、委員定数 15 名のうち 14 名が出席ですので、おもいやりあふれるまち阪南まち・ひと・しごと創生委員会条例第6条第2項の規定により、本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。 本日の傍聴者は、2名です。 本日の進行につきましては、ご配付させていただいております、会議次第に基づき、進めます。 それでは、まず、開会にあたりまして、上甲阪南市長からご挨拶を申し上げます。 上甲市長、よろしくお願いいたします。
2. あいさつ	
市長	市長の上甲でございます。本日は、本委員会の開催にあたり、大変お暑い中、お忙しい中お越しくださしまして、誠にありがとうございます。あわせて、阪南市の市政運営に皆様方のご尽力をいただいておりますこと、お礼を申し上げます。 本委員会は、令和 7 年 3 月に策定した第 3 期総合戦略(デジタル田園都市構想総合戦略)に基づき、人口減少への対応や地域活性化を推進するものです。本市では「住みやすいまち」「憧れのまち」をつくるため、「子ども・子育て中のまち」「市民に寄り添うまち」「地域経済を回すまち」の 3 つを柱に施策に取り組んでいます。 とりわけ「地域経済を回すまち」については、昨年から国の物価高騰対策の交付金も活用しながら、地域ポイント「はなぽ」を開始しました。予想以上にご好評をいただいて広がりを見せており、アプリダウンロード数は 1 万人を超え、登録者数も約 9,100 人、加盟店数は 93 店舗となっています。アプリ利用が難しいことを懸念していた高齢の方にもご利用いただいております。春のキャンペーン終了時点で、全体で約 2 億 5,000 万円の直接経済効果が出ています。今後もこれを発展させ、地域が元気になり、市の魅力が向上するよう取り組んでまいります。 本日は、令和 7 年度の地方創生の取組や実績等について説明いたしますので、皆様の忌憚ないご意見をいただき、阪南市の魅力をより磨いていければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員の紹介	
事務局	次に、本日、ご出席をいただいております、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。 それでは、私の方で、お手元の名簿順にご紹介させていただきますので、お呼びした順にその場にて立礼賜りますようよろしくお願いいたします。 （委員の紹介） ありがとうございました。 続きまして、市事務局側の紹介をさせていただきます。 先ほど、挨拶をさせていただきました、上甲市長です。 以下、 ・未来創生部長の森貞です。 ・企画課課長代理の太田です。 ・同じく、総括主査の大家です。 ・最後に私、企画課長の矢島です。 よろしくお願いいたします。
4. 議事	
(1)第 3 期総合戦略の進捗状況(令和 7 年度・令和 8 年度)について	
委員長	それでは、議事次第に基づき進めさせていただきます。次第の 4. 議事案件、「(1)第 3 期総合戦略の進捗状況について」を事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、第 3 期総合戦略の進捗状況等について、報告いたします。 資料 1-2 をお願いします。まず 3 ページ、はじめに総合戦略の概要を説明いたします。 総合戦略は、人口減少に歯止めをかけるとともに、地方創生を加速・深化させるため、まち・ひと・しごと創生に関する基本的な方向性や具体的な施策をまとめた計画です。また、国における新たな視点として、デジタル田園都市国家構想の推進など、デジタル技術の活用を重視しています。 本市の第 3 期総合戦略は、令和 7 年 3 月に策定し、令和 7 年度から令和 11 年度を計画期間としています。そのため、今年度が計画初年度の評価となります。 次に 4 ページ、総合戦略の役割としては、国の地方創生関連交付金等の獲得に活用することや、企業版ふるさと納税獲得のための地域再生計画として活用などがあります。 総合戦略は、PDCA サイクルに基づき、毎年度、行政内部に加え、学識者や公募市民等で構成する、本「まち・ひと・しごと創生委員会」からも意見をいただき進捗管理を行っています。 5 ページでは、総合戦略の推進体制をまとめています。本日の創生委員会では、総合戦略の推進への助言として、令和 7～8 年度の進捗状況報告に対する意見、令和 9 年度に向けた取組提案やアイデアなどをお願いするものです。

6 ページと 7 ページでは、進捗管理と 1 年間のスケジュールを記載しています。

8 ページから 19 ページまでは第 3 期総合戦略の内容を抜粋しており、10 ページまでは人口動態などに関する内容を、11 ページから戦略の概要などを記載しています。本戦略では、とくに、市民自らが『私の ONE ACTION』を起こし、結婚、出産、子育て、就労などの希望を叶えたり、事業や活動に挑戦することで、人を呼び込み、地域を活性化し、魅力的なまちをつくるための仕掛けづくりを着眼点に取り組むこととしています。このような取組により、市の最上位計画である総合計画にもつながるものとしています。

また、12 ページには、基本目標ごとに、施策の体系をまとめています。

次に、資料 2-1、総合戦略の進捗一覧をご覧ください。この資料は、基本目標ごと、施策の体系順に、左側に、総合戦略の 2025 年度から 2029 年度の 5 年間の取組内容を、中心部分に 2025 年度の取組実績を、右側に指標となる KPI の基準値、実績値、目標値などを記載しています。KPI については、今後、経年変化がわかるようにまとめていきます。

なお、中心部分の 2025 年度の取組実績欄で、「取組実績なし」と記載しているものは、次年度以降の対応予定・検討となるものです。

資料 1-2 の 20 ページからの令和 7 年度の主な取組については、資料 2-1 の進捗状況一覧から、とくに効果があつた取組を中心にまとめています。資料のボリュームが多いことから、本日は、資料 1-1 として概要版を作成していますので、こちらで説明いたします。

それでは、資料 1-1 をご覧ください。

まず、上段、仕掛けに関する内容では、資料の左側、①「阪南アンバサダー」については、市民活動の活性化や市民主体のまちづくりを推進するもので、知識・経験・技能や SNS 発信力を活かして阪南市の魅力向上やまちづくりに協力してもらう制度で、令和 7 年度に新たに構築したものです。ご登録いただいている方は、クリエイターやデザイナー、SNS の発信を得意とする方など、様々です。これまで、周知啓発に力を入れ、令和 8 年 3 月末時点の登録者数 53 名となっており、2029 年の目標値を 50 名としていたことから、制度立ち上げの 1 年で達成しています。制度の立ち上げにより、これまでなかなか見えて来なかった、市内の様々なプレイヤーや活動者が見えてきたところです。昨年度は、アンバサダーの方々に市のイベントへの協力や、アンバサダー同士で交流できるイベントを開催したところです。今後、本市の魅力発信と地域の活性化を担う人材のプラットフォームとして、登録拡大と活動機会の充実を図り、多様な人材が参画し活躍できる環境を広げることをめざしています。

次に、右側の②「まちづくりチャレンジトライアル・サウンディング」については、市民などと

のプレイスメイキングを通した効果的なまちづくりの手法を探るため、「こんなイベントをやりたいけど場所がない。」といった想いを持つ方などを対象に、各種事業やイベントのニーズ、採算性等を検証・把握していただき、今後のまちづくりに活かしていただくことを目的に、令和 6 年 9 月から阪南市役所前の駐輪場跡地で実施しています。本日も、トライアルサウンディングの場所でキッチンカーが出店しています。令和 7 年度においては、新たに「文化センター前道路」を対象エリアに拡大し、この 2 つのエリアで、令和 7 年 5 月から令和 8 年 3 月の間で、17 団体、64 日間の利用があり、キッチンカーの出展やマルシェ、大学とのコラボ事業、夜市、プレパークなどが行われました。取組の成果として、利用団体からの実績報告から、総来場者は、約 1 万 6 千人となっています。また、出店者のヒアリングでは、「移住者、本市出身者、大学生、子育て世代など、これまでにない、新たな活動者の『活躍の場』となった」ことや、「出展者同士の交流が促進され、人が『つながる場』となった」こと、「『阪南市出身で今は市外に住んでいるが、故郷を盛り上げたい』など『地域貢献のきっかけの場』となった」などの声をいただいています。

なお、このトライアルサウンディングの場所の利用期間については、庁舎の耐震工事を実施し、この広場を資材置き場等に活用するため、今年の 12 月末までであることから、次のステージとして、今後、市内の活動団体が中心となり、これまでの利用団体と一緒に、ほこみち制度の活用や、まちづくりの新たな担い手として、「都市再生推進法人」の設立を検討する予定としています。

次に、左下、基本目標 1 に関する内容では、①子育て拠点の再構築や、②里山・里海を活用した自然教育として、はんなん海洋リテラシー普及のための「海洋教育パンフレット」の作成などに取り組みしました。

次に、右下、基本目標 2 に関する内容では、①地域ポイント「はなぽ」については、令和 7 年 12 月からスタートし、2 月までの間に、キャンペーンを 2 回実施し、利用者数は 4,492 人、加盟店数が 71 店舗、事業費約 4 千万円に対して、直接経済効果額である総決済額は、約 1 億 2,917 万円となっています。市外からの誘客は約 20%、60 代以上の利用割合は、約 35%となっています。地域ポイントの加盟店数を 2029 年の目標値を 100 店舗としており、制度立ち上げの 4 か月で約 7 割となっています。6 月末日時点では、アプリダウンロード数は累計で約 10,500 人、登録者数は累計で約 9,100 人、加盟店数が 93 店舗、キャンペーン以外の利用も含めた、約 7 か月の直接的な経済効果は、約 2 億 5 千万円となっています。今後は、行政ポイントと連動したキャンペーンにより利用の「きっかけづくり」を進めるとともに、市内店舗を巡るスタンプラリーや、市の事業・イベント等と連動したポイント配布を拡充し、地域内の消費循環を促進します。さらに、将来的には、健康づくりや地域活動などの市民活動とも連動させ、地域のつながりを高める役割も予定しています。

次に、右側の②新たな特産品の開発支援では、令和 7 年 6 月にふるさと納税特化班を立ち上げ、返礼品や広報戦略を強化するほか、耕作放棄地を活用し、栽培から製麺までの過

程をすべて阪南市で行う「阪南産のそば」の開発支援や、大阪湾で水揚げされた鰯を加工した「鰯の生ハム」の開発支援などを行っています。これらの商品は、ふるさと納税の返礼品にも登録しています。

裏のページをお願いします。次に、左側、基本目標 3 に関する内容では、阪南市の強みである海の活動に関するもので、①阪南セブンの海の森では、一般財団法人セブン-イレブン記念財団などと沿岸清掃活動及びアマモ場の再生活動を実施し、②はんなん海の学校では、中学生以上を対象に「海洋教育」に関する専門的な内容の講義や体験など気軽に学べる機会を提供しています。とくに、②はんなん海の学校では、昨年度は、大阪・関西万博会場でこれまでの成果報告会を開催し、「未来の海を共に創る」をテーマに全国の様々な団体と交流し、自分たちの「未来の海」への考えを発信しました。

次に、③大阪・関西万博に関する取組では、『阪南ひとつなぎ EXPO』として、阪南市の取組を国内外に発信し、大阪・関西万博会場にてシンポジウム、成果発表会、広場でのSDGsに関する体験ブース、展示、物販、試飲・試食などを行いました。今年度は、大阪・関西万博を契機として、つながった企業や団体と企業連携の取組を進めることとしています。

次に、④尾崎駅周辺の社会実験では、和歌山大学にご協力いただき、尾崎駅周辺の賑わいと魅力の創出に向けた研究として、駅前空間の価値向上として、駅前の駐車場や道路空間を活用した実証実験と、市役所前の滞留空間づくりや空き家を活用した子どもの居場所づくり、さらに尾崎の歴史的なまちなみの魅力を再発見し、今後のまちづくりにつなげるための取組などを行いました。社会実験に参加いただいた市民からは、今後も企画・運営に関わりたいとの声をいただいています。今年度は、「まちづくりチャレンジトライアル・サウンディング」のところで説明しましたが、まちづくりの新たな担い手として、「都市再生推進法人」の設立を検討する予定としています。

次に、⑤ランタン夏の一大イベントでは、阪南市で初となるランタンやナイトバブルなどをせんなん里海公園で実施し、約 1,600 人の方にご参加いただきました。このイベントは、国の地方創生臨時交付金を活用したもので、これまでになかった海浜空間を利用した新たな夜間イベントとして開催しました。来場者アンケートでは、イベントに満足しているという声が多く見られたほか、普段参加が少ない 20 代までの若年層が 45.2%を占めるなど、地域の振興・発展への寄与につながっています。

次に、資料の右上、⑥はんなん森里川海プロジェクトでは、持続可能で好循環な地域づくりの実現に向けた環境省の「令和 7 年度 良好な環境を活用した観光モデル事業」において、全国 10 団体のうち自治体として唯一選定されたもので、阪南市の豊かな自然環境を活かした観光コンテンツの造成に向け、自治会や地元事業者などと連携し、モニターツアーやワークショップを実施しました。今年度は、民間主導による事業が自走できる体制整備と、環

境配慮型のツアーの実装を予定しています。

これらの里海・里山などの取組の主な成果として、里山・里海の活動件数や視察件数、取組の参加者数は、前年度である令和 6 年度の実績を上回る結果となりました。また、資料 1-2 の 27 ページに掲載していますが、これまでの阪南市の海の活動が、大都市圏における漁業・水産業の振興と、環境保全を両立させる先駆的な取組として評価され、『第 44 回全国豊かな海づくり大会～美し国みえ大会～』にて「環境大臣賞」を受賞しています。今年度は、第 45 回大会が大阪府内で開催する予定となっています。

次に、右下、基本目標 4 に関する内容では、①防災教育用 VR 機器の購入等では、国の地方創生の交付金である、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用して、VR 等の ICT 技術を活用した防災講座を開催し、市民の防災意識の向上と災害対応スキルの習得を図り、地域全体の防災力の底上げを推進しました。また、②はんなん健康応援プランは、市民の健康寿命延伸を目的に、令和 7 年 4 月からスタートしており、健康に関心のない無関心層や関心の低い低関心層を主なターゲットとした「はんなんエンジョイ講座」や体操教室と健康に関わるミニ講座が一体的に体験できる教室「はんなん元気塾！」を開催しました。また、「いきいき百歳体操」などの住民主体で健康づくりに取り組む自主グループの立ち上げを支援しました。

次に、資料 1-2 に戻っていただき、33 ページは、国の交付金である地方創生臨時交付金の活用事業の令和 7 年度の内容をまとめています。臨時交付金の事業については、事業個々に効果検証することとされており、事業終了に伴い、事業所管課において効果検証を実施しています。事業の詳細や効果検証は、資料 2-3 となります。令和 8 年度は、当初予算までの事業を資料 2-4 にまとめています。

次に 34 ページは、企業版ふるさと納税についてです。企業版ふるさと納税については、本戦略に位置付けられた事業などに寄附を充当できることとなっています。令和 7 年度は、15 件で、金額は約 1,612 万円の寄附がありました。活用事業は、先ほど説明した、はんなん海の学校や、万博などに活用しています。詳しくは、資料 2-5 にまとめています。

次に、資料 3、人口動態の資料をご覧ください。2 ページ目、人口推計及び目標とする人口等では、2025 年の国勢調査の速報値は 47,657 人となり、本市人口ビジョンの目標値 47,698 人に極めて近い水準を維持しました。これは、社人研推計 47,173 人を上回る結果です。また、3 ページ目、自然増減・社会増減の推移では、社会増減数は 2024 年のマイナス 225 人から 2025 年にはマイナス 152 人へと、人口増減数は、2024 年のマイナス 711 人から 2025 年にはマイナス 668 人へと、改善しています。これらは、直接的とは言えませんが、本市が推進してきた地方創生施策が人口流出の抑制に一定寄与しているものと考えます。4 ページ目、年齢階級別 転入・転出の状況については、昨年度の創生委員会で

ご意見をいただき、今回、作成したものです。20～30歳代は、これまでと同じく転出超過ですが、40～60歳代が転入超過の傾向となっています。要因分析はできていませんが、市役所の市民課窓口で配布している転入者アンケートでは、母数が非常に少ないため参考情報になりますが、阪南市へ転入した動機として、退職や老後の安心が一番多く、次に、転職や就職が多くなっています。なお、右下に注記を記載していますが、出典としている「総務省の住民基本台帳人口移動報告」は、データ時点及び集計方法の違いにより、「阪南市統計書」及び「阪南市月別人口統計表」と一致しないのでご注意ください。

次に、資料 1-2 に戻っていただき、36 ページ、KPI の進捗状況をご覧ください。この表は、資料 2-1 の KPI の進捗状況をまとめたものです。総合戦略では、目標値を 2029 年度のみ記載しているため、毎年度の集計では、前年度からの比較や、令和 7 年度時点での達成状況などを把握しています。指標集計では、「★ 2029 年度の目標値を達成済」から「△ 遅れが生じている、基準値である 2024 年度の実績未達」までの区分で整理しています。効果検証として、人口動態は先ほど説明したとおりです。KPI の進捗については、「★」「◎」「○」の合計が 33 件で、KPI 全体の 7 割を占めており、総合戦略の初年度としては、概ね順調に進捗しているものと考えます。

また、これまで、様々な取組を紹介しましたが、本戦略では、市民自らが『私の ONE ACTION』を起こし、事業や活動に挑戦することで、人を呼び込み、地域を活性化し、魅力的なまちをつくるための仕掛けづくりを着眼点として取り組むこととしていることから、令和 7 年度においては、「アンバサダー」や「トライアル・サウンディング」、万博を契機とした企業や団体とのつながり、尾崎のまちづくりの取組などで、これまでなかなか見えて来なかった、様々なプレイヤーや活動者が見えてきたところは、大きな成果であると考えています。今後は、行政が主体ではなく、プレイヤーの方が中心となって活動できるように、プレイヤー同士をつなぐ取組などに注力していきたいと考えています。また、今後、順調に進んでいる施策については、引き続き推進し、より高い成果をめざし、目標達成に向けて課題が生じている施策については、要因分析を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、成果を達成できるよう取り組みます。

次に、38 ページからは、令和 8 年度の主な取組をまとめています。基本目標 1 では、4 月に「阪南市こどもすこやかセンター」を設置するほか、令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日までに出生した新生児を対象に市独自の給付金を支給などを、また、デジタル面では、公立中学校に自動採点システムを導入やプログラミング教育を推進などに取り組んでいます。次のページ、基本目標 2 では、府内の自治体との連携は初となる、スキマバイトサービス「タイミー」を活用した雇用創出と、基幹産業の持続発展をめざす、株式会社タイミーとの包括連携協定締結、地域振興券の全市民配布、「阪南市版ふるさと納税 3.0(クラウドファンディング型)」を導入や、企業誘致の促進として企業誘致意向調査などに取り組んでいます。基本目標 3 では、豊かな自然環境をつなぐ観光コンテンツの造成や、『スマート公

	共ラボ』を活用した LINE での新たなサービスの提供などに取り組んでいます。基本目標 4 では、本庁舎の耐震改修の設計や、阪南市防災コミュニティセンター（阪南まもる館）の展示等のリニューアル、医療機関連携型生活習慣病重症化予防モデルの構築などに取り組んでいます。 次に、参考資料 2、地域情報の発信についてをご覧ください。こちらの資料は、昨年度の本委員会でご意見いただき、まとめたものです。地域の情報発信については、令和 7 年度からスタートした、毎月 1 回の市長の定例記者会見、3 か月に 1 回の市長の市政報告会で発信強化してきたところです。また、8 年度からは、阪南市の公式 LINE をリニューアルし、情報カテゴリーについてのチャットボット機能を実装したところです。効果としては、4 月 1 日から 1 か月半で登録者数が 250 名増加しています。次のページ、阪南 TV については、平成 31 年に、一般社団法人 FC 大阪スポーツクラブとの包括連携・協力協定を締結し、その取組の 1 つとして、インターネットテレビ番組を配信しています。 その他、本日、配付している資料 2-2、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の実施状況等一覧については、事業実施後、実施計画に記載している期間は、毎年度、事業評価を行い、公表する必要がある、令和 7 年度の内容をまとめたものです。 第 3 期総合戦略の進捗状況の説明は以上です。委員の皆様には、令和 7 年度と、現在取り組んでいる令和 8 年度の取組に対して、ご意見や次年度に向けてアドバイスなどいただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。
委員長	ご質問、ご意見はございますでしょうか。 私からは、資料 3 人口動態について。年代別の資料により、状況がわかりやすくなったと思います。転入者の増加は、地方創生の取組の成果かと思いますが、転出はなかなか減りません。20 歳代の転出が多く、社会人になるタイミングや新婚での転出と推察しますが、いかがでしょうか。
事務局	過去に総合戦略を策定する際のアンケート分析でも、就職や進学のタイミングで転出される方が多い傾向にあります。就職のタイミングで転出される方については、雇用の場が少ないというご意見をいただいております。昨年度から企業誘致に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、今年度、企業誘致の意向調査を実施しているところです。
委員長	雇用の大きな企業が誘致できればよいですが、一例として、近畿大学の取組を紹介します。近畿大学では学生の起業を応援しています。就職だけでなく、若い方が自ら起業することも増えていますので、そうしたチャンスづくりや応援もあつたらよいと思います。
委員	資料 3 の人口動態、自然増減・社会増減の推移について、減少が続いていた出生数が横ばいになっているところにはほっとしています。また、先ほど来の「転出に対して雇用の場をつくる」との取組について、今後も進めていただければと考えています。こちらで就職したくても職がなく、市外や大阪市内に行くという若者の声も聞いたことがあります。 一方、気になったのは資料 1-2 のところです。人口減少に歯止めをかけるという計画が

	総合戦略という認識ですが、企業誘致等についてはプロジェクトチームを作って頑張っておられる一方、「人口減少」に対する専門のプロジェクトチームはできないのかと思います。国を挙げて取り組まないといけない課題です。少子化に対する施策はあると思いますが、専門のプロジェクトチームを作って進めることはできませんか。
事務局	現時点では、少子化対策に特化したプロジェクトチームはございません。少子化は様々な要因が絡むため、これだけを切り取って取り組むことが難しいのが実際のところですよ。資料1-2の12ページに概要がありますが、戦略の柱①～④を一体的に進める中で少子化対策ができればと考えています。
委員	「少子化対策のためのプロジェクトチームがある」と示されると、子育てに関わる人たちと話すときに、市が本気で取り組んでくれていると感じられます。企業用地のプロジェクトチームのような形でやってもらえたら嬉しいですよ。 昨年から市民共創課と共催で少子化対策会議を開いており、これまで6回ほど、延べ114人ほどのお母さんたちが参加し、「産みたいけれど不安がある」といった生の声を、市の職員も一緒に聞いています。そこで出た意見を、すぐには動かなくても、市の中でアイデアとして熟成させ、形にしていける場があってほしいと思います。おむつが捨てられるようになったといった小さな変化でも、窓口などでアピールしていただければと思います。
事務局	委員の強い思いを受けとめさせていただきます。一足飛びにプロジェクトチームを作るのは難しいものがありますので、まずは市民協働課とも話し合い、少子化対策会議で出たご意見を全庁的に共有し、各課が「これならできる」と考えられるような雰囲気を醸成するところから始めていければと思います。会議終了後、市民協働課とその点を確認させていただきます。
委員長	国の制度を変えてもらわないといけないこともあります。参考として、ニュージーランドでは、正規・非正規といった雇用形態に関係なく同じ社会サービスを受けられ、大学まで教育費が無料であるため、非正規雇用でも安心して子どもを産み育てられる状況です。これは国が取り組むべきことですが、市としてもできることを応援していただければと思います。
委員	総合戦略でいろいろな取組をされていますが、「どこで何をやっているのか」という情報が、なかなか市民に伝わっていない気がします。アピールの仕方がもうひとつ弱いように感じます。SNSを見られない方もいますので、もっと簡単な方法でアピールできる方法を考えていただければ、効果も出てくると思います。 もう1点、まちづくりチャレンジトライアル・サウンディングは、人が集まって賑やかでよいのですが、周辺の交通が非常に混雑していて、自転車や自動車のごちゃごちゃになり危ないと感じたことがあります。開催にあたって交通の整備をもう少し考えていただければと思います。
事務局	市役所前の道路については、イベントに関連するというより、通勤時やお買い物の時間帯に自然発生的に混雑が生じているものと受けとめています。トライアルサウンディングについては、庁舎の耐震工事を実施し、この広場を資材置き場等に活用するため、今年12月に一旦終了することとなります。それ以降は、活動されている団体から場所が欲しいとのご意見もありますので、ほこみち制度を活用し、文化センター前や、尾崎駅前の広めの歩道空間な

	どの活用を検討しているところです。
委員	少子化に関して、子育て支援活動をしている中で、遊び場が少ないという声はよく聞きます。市役所に尋ねると、「公園の数は基準以上ある」とのことですが、市民の使いたい公園と数のうえでの公園に乖離があると考えています。サラダホールの前も、「道路だから遊んではいけない」と子どもたちから聞いています。遊び場を考えていただくのであれば、昨今の猛暑を考慮したミストや、人工芝などがあれば、外でも遊べると思います。郵便局の前の新しい住宅地では、一角に設置された芝生で子どもが寝転がって遊んでいます。ちょっとしたことです、それだけでも違うように思います。 また、少子化について、「これをやれば絶対」というものはないと感じています。3人目・2人目が欲しいけれど踏み出せない理由を、健診などの場で丁寧に聞き、情報を集めることは、市だからこそできると思うので、活用できないかと考えます。
事務局	トライアルサウンディング後の遊び場の確保については、去年の尾崎駅周辺の社会実験で、この場所に人工芝を広げて広場をつくった際、ちょっと座れる場や憩いとなる場があるだけで多くの方が足を運んでくださったことを実感しました。ほこみちの整備後も、当時使った人工芝を協力者が保管しているので、ほこみちの備品として貸し出すことなどを検討しており、居心地のよい場所になるよう市としても協力していきたいと考えています。 少子化について、もう1人産めない理由は人によって様々ですので、情報収集ができるかどうかも含め、本日のご意見を各課と共有し、検討できればと思います。
委員長	遊び場に関し、公園については、副委員長がご専門です。これまでの公園の基準等もあり、もともと大きなイベントを行う設えになっていない点もありますが、社会の要請が変わってきたのかなと認識しています。社会の状況に応じた対応を別途考えていく必要があります。 また、道路も、これからはイベントなどみんなで楽しめる公共空間として使っていきたいという方向に国も転換しています。ほこみちはその重要な制度ですので、市も活用し、駅前広場も含めてイベントスペースとして使っていければと思います。市民からも、適した場所の情報提供があればよいと思います。
委員	遊び場に関しては、道だけでなく公共施設も使いたいです。土曜日の体育館を午前中借りて、学校でチラシを配らせてもらい、遊び場を月1回開設しています。月1回だけでもやると、子どもたちが来てくれて、「屋根のあるところ」「安全なので妹を連れていける」「歩いて行けるところだからよい」など、いろいろな声があります。いろいろな場所について、イベントだけでなく、遊び場としての使い方も広がっていけばよいと思います。 学校跡地の運動場も使えないのでしょうか。小学校・幼稚園・高校など、跡地をどうするか気になっているという声も聞きます。子どもが普段遊べる場にならないかと思います。「遊べる場があれば、見守りに行きます」という保護者もいます。公共施設も使える制度へと広がってほしいです。
委員長	学校の場所の利用は、タイムシェアですね。使っていない場所を使うと。そういう意味では、企業もいろいろな施設や土地を持っています。休日に市民に開放してもらうなどもできれば、いろいろなところをうまく使えるようになると思います。所有者が別にあるものについて

	ては、市役所も間に入って、増やしていったほうがいいです。
委員	たくさん取組があり、関係された皆さんに頭が下がる思いで聞いていました。一方で、大きな流れが見えにくく、これらの取組をどう束ねてどちらに向かっているのかが、もう少しわかりやすく市民に伝わるとよいと思いました。 また、自然増減は基礎自治体では難しく、やはり社会増減で頑張れるかがポイントです。20代が出ていくのはある程度やむを得ず、30～40代がどれだけ戻ってくるか、その受け皿をどれだけ用意できるかが重要です。また、見ず知らずの人に情報を届けて転入につなげるより、阪南市に住んでいた方に阪南市の魅力をどう伝えるかを考えるほうが転入につながりやすいのではないかと思います。 「ONE ACTION」というキーワードで市民の顔が見える部分が今回の総合戦略の旗だと思っていますので、頑張っている市民同士がどうつながるのか、アンバサダーの取組と他の施策がどう関係するのかを含め、大きな流れとしてわかりやすく見せていただけると、次の期待感につながると思います。
委員長	小さな事業もつなげていけばよいという今の話は示唆に富みます。事務局でも、よく検討していただければと思います。 もう一つ、人口動態の年齢別の話ですが、伸びている40代～60代をさらに伸ばすのも社会動態対策の1つだと思います。40代後半から50代前半は第二の人生を考える時期ですので、そうした世代に「豊かな余生がありますよ」という見せ方も重要だと思いました。ターゲティングの工夫の余地があると思います。
副委員長	非常に多岐にわたって取り組まれています、どこを頑張っているかが見えにくいという議論に同意します。 阪南市の総合戦略は、大きな3つのテーマと基本方針に基づく施策があり、その下に所管課・事務事業が並ぶ構成で、その多くの取組は補助金事業だと思います。資料2-1で、頑張った内容が書かれていますが、「ここができなかった」という記載はあまりありません。所管課で可能であれば自己評価の欄を設け、「◎:よくできた」「○:効果あり」「▲:効果が不十分」「△:効果が出ず予算もつかなかった」のように自己診断できる仕組みを、公表の有無は別として持っておかれると、次の予算要求に活かせます。事業評価・事務事業評価を毎年行うのは大変ですが、少なくとも所管から出てくる資料は自分たちでチェックする、横断的な仕組みを置いていただけると、中間見直しまでに蓄積されると思います。 また、先ほどから意見のある都市公園については、阪南市の「緑の基本計画」は30数年前のもので、見直しが必要かもしれません。せんなん里海公園以外の公園でもプレイパークや子育て活動をされる方が出てきていますので、都市公園や都市広場をどう賑わいの場にしていくか、ほこみち制度も位置付けながら、オープンスペースの配置を考えていただけるとよいと思います。
委員長	地方創生事業の進捗については、市役所の方は「成果が出ませんでした」と言いづらいものですが、責めるのではなく、どうしたらよいか一緒に考える趣旨ですので、取組の効果的な進め方を一緒に考えることのできる資料づくりを検討いただければと思います。

事務局	副委員長からご指摘いただいた点は、まさに行政評価の部分です。本市では、総合計画については毎年、担当課が事務事業評価を行った後、施策評価について外部評価を行っています。総合戦略については、本委員会で成果をお示しし、ご意見をいただく形で進捗管理をしています。将来的には総合計画と総合戦略を統合しようと考えており、そのタイミングに合わせて行政評価の実施方法も一新する方向で検討しています。 また、公園についても、本日の会議録作成後、関係課と協議し、検討を促していきます。
委員	里海公園に関連して、せっかくよい海があるのに、今年は海水浴場が閉鎖になっています。人員確保などの事情かと思いますが、来年以降どうされるのか、わかれば教えてください。
事務局	海水浴場については、市役所も検討していますが、開設が困難な社会状況だと考えています。 ピークの平成3年は海水浴客が20万人いましたが、年々減少し、去年は開設したものの来客数は約2万人と10分の1まで減っています。市が海水浴場組合に海水浴場の運営を委託していますが、かなりの赤字が出ている状況です。 分母となる若者の減少に加え、レジャーの嗜好が変わり、暑いときは水辺より涼しい場所へ、という傾向や気候変動の影響もあると思います。 しかしながら海や山は、阪南市の大きな魅力ですので、海水浴以外の形で海をどう発信・活用していくかが課題だと考えており、引き続き取り組みたいと思います。
委員長	遊泳という形のレジャーはなくなってきたということですね。しかしながら、マリンスポーツなどの新しい形態も出てきますので、その辺も一緒に考えていければと思います。
委員	これは私の要望ですが、他市では花火大会が結構あります。阪南市でも海で花火大会を開催できないものかと思うのですが、予算的に厳しいでしょうか。
事務局	花火大会は費用的に非常に厳しく、現時点で市が行うのは難しいと考えております。
委員長	参考として、茨木市の茨木辨天花火大会では、企業が出資しており、打ち上げ前に協賛企業名が読み上げられます。この例のように、皆でお金を出し合えば実現できる可能性はありますが、市が税金を持ち出すとなると相当難しいと思います。
委員	観光の観点から申し上げますと、イベント支援について、イベントは労力もお金もかかるので、効果を検証したほうがよいと思います。市民が楽しむのか、近隣の方がお金を落とすのか、遠くから来るのか、3つのレイヤーで、ある程度実施する意味を考える必要があります。 また、1年に1回のイベントより、1年を通し少しずつ来てもらう取組が市のためになると思います。イベントを否定するわけではありませんが、やる効果は検証すべきです。形に残っていくもの(鰯の生ハムなど)はよいと思いますが、観光コンテンツは少しずつ形にしていけるのが大切です。 また、「検討を行った」という資料の書きぶりではなく、検討の内容を書きいただければありがたいです。観光についての検討にあたっては、大阪観光局にもご相談いただければと思います。
委員長	私が運営に関わる茨木市の「おにクル」は、市民の居場所づくりのために作った施設です

	が、それでも 3 割 5 分ほどは市外から来られ、毎年 200 万人を集客しています。やりようによっては相当の集客が可能です。 ただいまのご指摘は、効果測定が甘いのではないかということではないか、というご指摘かと思います。お金をかける限りは成果を出し、何人集まり、どんな効果があったかまで検証すべきで、「イベントを実施した」で留まっていたはいけません。各担当課にも事務局から声をかけていただき、やる限りは成果を出していただければと思います。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。未来創生部では観光を所管していますが、その中でも、数百万円かけて 1 回のイベントをやるだけではだめだという議論をしています。 今知名度向上に取り組んでいる、市内漁港で漁獲量の多い「鯖」についても、「尾崎で降りてもどこで鯖料理を食べられるかわからない」という状況なので、まず鯖料理を出してくれる店を開拓し、のぼりを立てるなど、1 発のイベントより継続的な仕組みが大事だと考えています。 「なにわ黒牛」についても、市役所斜め前の店舗で売っていますが、料理を食べられる場所がないので、そういうところこそ手をかけていくのが大事だと考え、一時期イベントばかりだった反省を踏まえ、方針を変えていこうと検討しているところです。
委員	イベントを複数回に分けて実施することは、私も賛成です。10 万人規模を 1 回やるより、千人規模を年間複数回行うほうが、来る機会も増え、観光公害も解消できてよいと思いました。 50 代の流入促進については、私自身も 50 代で次の人生を考えているところです。いろいろな自治体が鳥獣被害や空き家などの問題を抱えており、その対策として猟師の育成や空き家の活用などを検討しているとのこと。取組を進めるためには、移住者だけでなく貸す側にもメリット(相続税の軽減等)がある仕組みができるとよいと思いました。 先ほどの花火大会の意見についても、補助金や税金には限度がありますので、市民も少し痛みを伴い、寄附を募る形など、自治体に依存せず、何かをする新しい形もあると思います。 また、おむつの話も、出先で捨てられるのは利便性という意味ではよい反面、持ち帰って処理することが子どもの教育につながる面もあります。 アマモ場の再生なども、子どもたちが興味を持ち、将来漁師や研究者になるなど、環境問題に携わる子どもたちの将来の場づくりまでつなげられるとよいと思いました。 お金のかかる話もあるので、自治体と市民がそれぞれ協力して取り組み、よりよい未来になればと期待します。
委員長	京都府南丹市美山町に「株式会社野生復帰計画」という猟師を中心とした会社があり、猟の体験や、獲った動物を自分でさばいて食の大切さを感じてもらうツアーを行っています。そうした取組も参考になります。 阪南市ではジビエを処理・加工できる場所は現時点でないと認識していますが、体験を組み込む場合はシステムとして回していく必要があると思いますので、可能性を探っていたいただければと思います。

委員	資料 2-1 の 1 ページ下段に記載がありますが、広域連携の観点から、阪南市の魅力的な観光資源や集客施設を活かして、近隣市町との連携による相乗効果を高める取組があってもよいと思います。令和 7 年 6 月に研究会を立ち上げられて検討や研究を行っているとのことですが、今後、近隣市町と連携して取り組もうとしているテーマや具体の取組があればお聞きしたいです。
事務局	ご指摘いただいたのは「泉南未来像研究会」で、阪南市・泉佐野市・泉南市・熊取町の 3 市 1 町で構成する、市長等を構成員とする勉強会です。令和 7 年 6 月に立ち上げ、検討を重ねています。テーマとして、泉南市が部会長を務める「公共施設のあり方研究部会」、泉佐野市が部会長を務める「地域ポイント研究部会」、大阪府市町村局が事務局を務める「行政経営のあり方検討部会」などについて、各部会で検討を進めているところです。 また、広域という観点では、関西国際空港の対岸の 9 市 4 町で、関西空港を中心に地域を盛り上げようとしています。関西空港に観光客が降りても、対岸の市町を素通りしてしまうという課題があるので、関西エアポートの人的・金銭的な支援もいただきながら取組を進めています。アマモや海の再生についても関西エアポートと活動しているところです。
委員	事務局の説明にあったとおり、関西空港は大阪湾を埋め立てた経緯も踏まえ、環境にやさしい空港づくりに 30 年以上取り組んでいます。今では、護岸が大阪湾の生物多様性を生み出す拠点になっているところです。 阪南市とも、海藻を空港島から持ってきて増やし、成長を見る取組を一緒に行ったり、昨年の万博で一緒に PR したりしています。 また、泉州 13 市町で構成される「KIX 泉州ツーリズムビューロー」という広域の DMO 組織があり、関西エアポートも参画し、素通りされがちな関西空港の来訪者をどう泉州地域に呼び込むかという取組を一緒に進めています。今後も、いかに阪南市と空港が一緒に成長していけるかという観点で取り組んでいきたいと思います。
副委員長	学校教育でのアマモ育成だけでなく、牡蠣小屋など、大阪公立大学と阪南市が一緒に取り組んできた経緯もあり、今いろいろな連携体系が整えられています。来年、海の関係で、天皇皇后両陛下がお越しになると聞いているので、泉佐野市以南、阪南市も含めてこれを契機に、観光と環境学習・観光をいかに結びつけられるかの 1 つの契機になると思います。観光の所管課と同時に、環境や学校教育の部署もしっかり取り組んでいただけると、マスコミにも取り上げられやすいと思いますので、よろしくお願いします。
委員	労働者・市民の立場から意見を申し上げます。 私自身が阪南市に残った理由を思い返すと、就職先が近かったからです。これから、企業誘致に力を入れていくとのことなので、ぜひお願いしたいです。 また、トライアル・サウンディングも駅前で活気があってよかったので、12 月以降も場所や形を変えながら続けていただきたいです。 市民として、同級生を見ても、阪南市に残っているのは近くに就職した人や自営業の人がほとんどで、それ以外は仕事中心に市外へ転出しがちです。働き先の与える影響は大きいので、市としても取り組んでいただきたいです。 最後に、市役所の職員の方々は市民サービスの最前線で複雑な業務を担っておられま

	す。彼らも労働者ですので、疲弊しないよう、IT の活用や予算・マンパワーの確保をお願いしたいと思います。
委員	自治会連合会の立場から申し上げます。 企業誘致について、具体的にどのような場所に企業立地ができるのかがわかるようにしていただきたいです。それに伴う物流のための道路整備も必要になるでしょうが、ひいては道路混雑の緩和として市民の便益にもつながると思います。また、企業誘致で人が集まれば法人市民税も入り、いろいろなサービスができると思います。 また、イベントについては、食に関するものをただ継続するのでは集客が先細りだと思われるので、何かのイベントと一緒に実施すればよいと思います。 また、里海公園で、四季ごとにイベントがあればよいと思いますが、公園までの看板表示も少なく、南海の駅から行くにもわかりづらいと感じました。
事務局	企業誘致について正直に申し上げますと、阪南市で製造業を誘致するのは困難だと考えています。(用途地域図を示して)製造業は準工業地域でないと立地できませんが、第二阪和国道近辺の紫色の地域は既に住宅地が張りついています。都市計画の用途地域を変えることは可能ですが、既に人が住んでいるため、総論賛成・各論反対で難しいのが現実です。 以前、西部丘陵の開発の話もありましたが、なかなか進みませんでした。 製造業は難しいので、いかに違う業種を呼んでくるかを念頭に企業誘致の意向調査を行う予定です。 また、里海公園や市役所を使ったイベントについても、1 発モノで終わらないよう、何かしら残る形で工夫していきたいと考えています。 資料にあります企業版ふるさと納税について、企業にとって一番のメリットは、社会貢献していることが市民に伝わり、「同じ製品・サービスならここから買おう」につながることです。ぜひ PR していただき、それが他企業の参画にもつながればと思います。
委員長	企業誘致の事例として、10 数年前、パナソニックが新工場の立地先を全国十数か所から探した際、尼崎市を選んだ理由は「議会も市民も皆ウェルカムだった」ことだそうです。誰か 1 人でも反対があると立地に時間がかかり、企業は時間がかかることを嫌います。皆が歓迎する姿勢を見せてこそ企業が来てくれると思いますので、その点は皆さんもご留意いただきながら進めていただければと思います。
(2)意見交換について	
委員長	次の議題に移らせていただきます。 意見交換として、今回は委員から参考資料 2 の地域情報の発信に関連して情報提供いただけるとのことです。よろしくお願いします。
委員	前回 10 月の会議で、J:COM で放送した番組を取りまとめたものがあればありがたいとお声をいただきましたので、令和 7 年 4 月からの阪南市に関係するものを取りまとめました。 J:COM は地域メディアとして地域情報を発信する役割があり、コミュニティチャンネルで「地元トピックス」や、市長と地域を歩く番組などを放送しています。「地元トピックス」は八尾市から和歌山までの 72 万世帯を対象に、毎週土曜 11 時から約 25 分番組で放送し、再

	放送も行っています。無料アプリ「ど・ろーかる」でもどなたでも視聴できます。令和 7 年度は 26 件ほど、地域イベント・防災・産業に関するものを放送しました。 このうち月 1 回、第 1 土曜 11 時から生中継を行っており、こちらは関西全域 382 万世帯が視聴可能で、YouTube でも配信しています。昨年 12 月 6 日には阪南商工会の逸品の皆さんをご紹介します、阪南市内のそば畑にも取材に伺い、生放送で紹介しました。また、市長と地域を歩く番組もありましたが、この 3 月末で終了し、新たに吉本興業のタレントが各市役所を訪問し、地域の名産品を紹介するバラエティ色の強い番組が始まりました。7 月からは貝塚市の番組を放送していますので、ご参考にご覧ください。次年度は阪南市の紹介も可能になりますので、その際はまたご相談させていただきます。 最後に、当社の法人向け・事業者向けサービス(新型防犯カメラ、行政 DX 等)についても資料でご紹介しています。 補足として、市民の方でも、取材依頼があれば、マスメディアとしては比較的ハードルは低く取材できるので、お声掛けいただければと思います。
5. 閉会	
委員長	ありがとうございました。何かご質問はございますでしょうか。 ないようですので、事務局から連絡事項をお願いします。
事務局	今年度の会議は、本日の 1 回のみです。 会議録の案ができましたら、メールにて、また郵送をあらかじめご希望いただいている委員には郵送にてご案内いたしますので、ご確認をよろしくお願いいたします。 連絡事項は以上です。本日は長時間の会議へのご出席、誠にありがとうございました。
委員長	長時間にわたるご議論ありがとうございました。 いただいたご意見を市政に活かしていただければと思います。 それでは、これで本日の委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。